

○1番（森山一政議員） 1番森山一政でございます。議長に発言のお許しをいただきましたので、通告順に従いまして一般質問を始めさせていただきます。

まず、先の台風19号により被災された方々に心よりお見舞い申し上げます。

私は、常陸太田市を魅力的で住みよい活気あふれる市にするにはどうすればいいのか、常に考えている常陸太田市民の一人でございます。茨城県の市町村で、1番広い土地を持ち、約372キロ平方メートルもあります。県都水戸市から北へ20キロメートル、東京からは120キロメートルと、比較的近い位置にあります。常陸太田市に来るには、南側には久慈川、山田川があり、東側には里川が流れています。市に来るには、川を渡ってこなければなりません。毎年、国土交通省の方々、関東地方整備局、県の方々、市の防災の方々、川の近くに住んでいる水防の方々と、堤防決壊する場所があるのか、補強工事をしなければならぬ箇所があるのか、停滞漏水、基礎地盤漏水場所があるのかと、皆様方と見回り、点検に参加しております。

川や堤防を見て歩いていると、いろいろな整備がされているなど感じる場合があります。洪水時の水位観測に特化した低コストで開発した危機管理型水位計をきめ細かく河川に配置して、水位観測の充実を図っていたり、川の防災情報へアクセスしたりと、情報を共有できるようになっています。

洪水時に川の水が逆流しないように水門を閉めてしまうと、内水がたまり、水がはけなくなります。水がたまらないようにポンプ場を作り、内水がたまらないようにもしております。

平成30年8月に、堤防の補強工事と河川敷の木の伐採等の要望書が提出され、要望の内容を聞いていただき、令和元年夏には、下河合の河川敷の木の伐採作業を行っていただきました。

令和元年11月には、久慈川の補強工事が始まりました。また、小島の堤防、薬谷の堤防等、整備についても、計画の策定の上、堤防の補強工事を進めていくと伺っております。

このごろは、今までとは違い気候の変動なのか想定を超える災害が起こり、どうなるのか、私たちのこれまでの感覚からは想像もできないことが起こっております。災害、水害に負けない堤防作りをしていただき、決壊しない強固な堤防ができれば、川のほとりに住んでいる人々の安全、安心性が守られ、住みよい地域になってまいります。

令和元年10月12日から13日にかけての台風19号の影響で、久慈川、浅川、里川が決壊及び溢水をしてしまい、甚大な被害が出てしまいました。決壊をしたところを見て歩きましたが、竹などが生えており、水の流れを塞いでいるところで、木々、竹などを伐採していればどうだったのかなあと感じております。

これは、大規模災害では、災害を完全に防ぐことは難しく、いかに減災していくのかという視点も大事なかもしれませんが、安全、安心性が保たれる堤防等を整備していくことが極めて重要であると考えております。

そこで、1として、市としてはどのような形で安全、安心を担保しているのか、難しい課題だとは思いますが、災害についての考え方、行動等、お伺いいたします。

2として、どのような形で市民に対して災害防災の情報をしていくのか、お伺いいたします。

3といたしまして、水害、土砂災害について、警戒レベルのある防災情報をどのように活用し

ているのかお伺いいたします。

次に、2年前、平成29年度11月に、常陸太田市の道の駅で国土交通省の自動運転車両の実験が実施されました。高齢化が進む中山間地域での交通手段や物流システムを確保するのが狙いで、安全性、コスト面、公共交通等の相乗効果など検証することを目的として行われました。2020年には、実用化していくと力強い言葉をお聞きいたしました。国土交通省による自動運転サービス実証実験について分析し、2018年夏ごろまでには取りまとめがされると言っておりました。公募型で選ばれたところは、ビジネスモデルとして高い実現性が期待できる場所となっているようです。

あれから2年が過ぎております。今年も6月に、水府地区の高倉地域交流センターを拠点として、自動運転サービス実証実験が行われました。目的としては、中山間地における交通としての自動運転サービスの検証、地域と交通事業者が連携した自動運転サービスの運行管理の実現性等を検証するとなっております。利用者は、タブレットで申し込み、連絡した時間には、車両が自宅前等に来て乗れるシステムです。今後の高齢者対策にうまく取り入れていくことが極めて重要で大切だと考えております。

1として、2年前の道の駅で行われた実証実験サービスと6月に行われた高倉地区の自動運転サービスの検証結果と課題についてお伺いいたします。

2として、過疎地域での交通手段、高齢者の足を確保する手段として、自動運転サービスの今後の展望について考えをお伺いいたします。

次に、交通安全対策についてです。

9月の議会で、交通安全対策費として378万円が計上され、原案可決されました。高齢化が進んでいる常陸太田市において、公共交通機関の不便さを感じている人や、市にお住まいで自動車を運転している人々には吉報の話です。他の行政サービスより先んじていると思います。内容としては、75歳以上の方に、1人1回ではありますが、最大3万円を急発進専用装置の購入、設置について補助するということです。ブレーキペダルとアクセルを踏み間違えて人をはねたり、ものにぶつけて壊したりすることを防ぐこと、事故により常陸太田市民、特に未来がある子どもたちの命を守るためです。また、茨城県交通安全協会では、高齢者70歳以上の方々に、会員は1万円、非会員は2,000円の補助を出しております。

自動ブレーキにおいて、国際基準がまとまり、車両が40キロ走行していても横断している歩行者との衝突回避に必要な性能を示した基準が国内で適用されます。他の自治体では、高齢者向けに、65歳以上の方々、安全運転サポート車衝突被害軽減ブレーキなどを備えた車の購入に補助する独自制度を設けるところが増えてきています。新しい車両は、ブレーキの性能が格段とよくなっており、安全、安心が確保でき、自動車メーカーの安全が担保されております。2017年には、自動ブレーキ搭載車は新車で約78%に及んでおり、歩行者への衝突回避に対しての技術開発はさらに進められております。

そこで、1として、安全性、安心性を考えれば、衝突被害軽減ブレーキ付きの新車購入に対して補助をしていただければ、長く使用することもできますので、経済的にもいいのではないかと

考えております。ご所見をお願いいたします。

2として、平成26年度以降の車両から自動ブレーキ装着者がついている中古車両があります。6年が過ぎている車両ですが安全安心が確保できますので、補助を考えるのも1つの方法だと思いますが、その点をお伺いいたします。

3といたしまして、急発進制御装置を取り付ける車両の多くは古い自動車になってまいります。長い期間乗れないと思いますので補助金の無駄にもつながると思いますが、ご所見をお伺いいたします。

4といたしまして、補助金を出す年齢を75歳以上とした経緯についてお伺いいたします。

最後になりますが、学校の統廃合の件についてお伺いいたします。

峰山中学校区についてであります。佐竹小学校、西小沢小学校、幸久小学校が、令和4年4月に合併をする計画があると聞いております。これらに関し、人口減少による少子化の状況は、国や県はもちろん、常陸太田市にとりましても大きな課題であります。

常陸太田市学校施設整備計画における学校の統廃合の実施計画によれば、幸久小学校の統廃合も免れないものと考えています。幸久小学校の保護者へのアンケートの結果では、49.2%が統廃合の必要性を支持しております。しかし、現状維持が22.9%、どちらとも言えないが27.9%で、学校存続の願いが立ち切れないでいるからです。精神的、文化的なシンボルでもあるからです。また、駅も近く、敷地は平坦かつ広大で、道路も広くバスの運行もスムーズに行え、利便性に富んでおります。幼稚園も隣接し園児との交流会も最適です。道の駅も近くにあり、生きた社会学習もできるとのことで要望書が提出されましたが、しかし、幸久小学校には教室数が十分に満たされていないこと、3校の同時統合を進めていく上で大変厳しく、市の作成した洪水ハザードマップでは、久慈川、山田川が氾濫した場合、浸水区域として想定がされていることなどにより、積極的に小学校の校舎を使用することは難しいとの回答をいただいております。

そこで、1、市の基本方針として、令和4年に統廃合の場所を佐竹小学校にした理由をお伺いいたします。

2として、統合した場所の通学における安全対策及び通学方法をどのように考えているのか、お伺いいたします。

3として、統廃合として閉校になる学校施設については、どのように閉校後の利活用推進を図っていくのか、お伺いいたします。

4として、現在、幸久小学校の体育館を地域の方々が毎日のように運動や集りに活用しております。地域のコミュニティ場所にもなっております。統合後も幸久小学校の体育館を利用することができるのか、将来的には佐竹小学校の体育館を利用するようになった場合、どのような課題があるのか、また、佐竹小学校の駐車場が狭いのではとの指摘もあります。市としてはどのように考えているのか、お伺いいたします。

以上、1回目の質問を終わります。答弁のほどよろしくお伺いいたします。

○成井小太郎議長 答弁を求めます。総務部長。

〔綿引誠二総務部長 登壇〕

○綿引誠二総務部長 災害対策についての3点のご質問にお答えいたします。

1点目の、どのような形で安全、安心を担保しているのか、考え方、行動等についてでございますが、本市の地域にかかわる災害対策を実施するに当たりまして、本市では、「災害対策基本法」の規定に基づきまして、常陸太田市防災会議を設置いたしまして、常陸太田市地域防災計画を策定しているところでございます。

この地域防災計画は、防災関係機関が、その全機能を発揮して災害時の被害を最小化し、被害の迅速な回復を図る減災の考え方のもと、市民の生命、身体及び財産を災害から保護するとともに、災害の復旧を図ることを目的としておりまして、市の防災対策を進めるに当たっての基本となる計画でございます。

風水害や震災、原子力災害など7種類の災害を想定いたしまして、予防、応急対策、災害復旧の面からの災害対応を定めておりまして、この計画に基づいた対策を進めまして、市民の安全、安心の確保に努めているところでございます。

また、災害発生時において、市及び市職員の組織体制や動員体制、事務分掌等を定めた災害時における職員初動マニュアルをあわせて作成いたしまして、このマニュアルに基づいて災害対応に当たり、早期の災害からの復旧復興に努めているところでございます。

2点目の、どのような形で災害防災の情報発信をしていくのかのご質問でございますが、災害時の情報発信及びその手段や発信の方法につきましては、地域防災計画の規定に基づき実施しておりまして、情報の発信に当たりましては、いかに早く、いかに広く、いかに正確にという観点から、災害の状況に合わせた情報発信に努めているところでございます。

また、情報伝達手段においては、防災行政無線が最も有効な手段であり、さらなる受信状況の向上のため、現在、デジタル化に向けた事業に着手しているところでございます。なお、防災行政無線以外にも、市のホームページやSNS、防災情報メール、さらには防災情報アプリなどを情報伝達手段として用いておりますが、これらのさらなる活用のため、広報紙や出前講座等でこれらの活用を呼びかけるなどの取り組みを行い、情報伝達手段の充実強化を図っているところでございます。

3点目の水害、土砂災害、国、県の警戒レベルの防災気象情報をどのように活用しているのかについてでございますが、警戒レベルを用いた防災情報は、今年の出水期から導入されまして運用されているところでございます。この警戒レベルの内容につきましては、今後の防災対策においても重要な事項でありまして、広く市民に周知を図る必要がありますことから、広報ひたちおた6月号で特集したほか、市のホームページ、さらには自主防災会等を対象とした出前講座等を活用し、周知用のチラシを用いながら周知啓発に努めているところでございます。

このたびの災害対応におきましても、防災行政無線で避難情報を発出した際に、警戒レベル3または警戒レベル4という言葉を入れて呼びかけを行ったところでございます。

今後におきましても、引き続き周知啓発に努めるとともに、避難情報の発出に当たりましては、この警戒レベルも含め災害の状況をよりわかりやすく市民に伝達できるよう努めてまいります。

○成井小太郎議長 企画部長。

〔武藤範幸企画部長 登壇〕

○武藤範幸企画部長 自動運転サービスについてのご質問にお答えいたします。

初めに、自動運転サービス実証実験の検証結果と課題についてでございますが、議員ご発言のとおり、本市におきましては、自動運転サービスの実証実験をこれまで2回、国土交通省が実施する中山間地域における道の駅等を拠点とした自動運転サービス実証実験の一環として実施されており、1回目は、平成29年11月19日から25日の7日間にわたり、道の駅ひたちおおたを拠点として、また、2回目は、本年6月23日から7月21日の29日間にわたり、高倉地域交流センターを拠点として、いずれも、道路に敷設された電磁誘導線から収集した情報に基づいて走行するヤマハ発動機株式会社製の自動運転車両により実証実験が実施されました。

2回にわたる実証実験では、利用者などからは、早期の導入を期待する声が多く聞かれ、また、電磁誘導線やICT技術などを活用した自動運転車両の安全性、タブレットによる予約システムなどの有効性が検証されてきたところでございます。

一方で、中山間地域における自動運転サービスの実装に向けましては、国や自治体、交通事業者ばかりでなく、地域の協力体制の確保や需要量を踏まえた運行ルートと、採算性の確保、また、低速運行である自動運転車両が安全に運行するために必要な道路空間の必要性など、課題も多く残されているものと考えてございます。

次に、高齢者の足を確保する手段等として、自動運転サービスの今後の展望についてお答えいたします。

これまでの、本市における実証実験などからは、特に、高齢化が進む中山間地域における基幹交通結節点までの地域内での端末交通（ラストワンマイル）として、自動運転サービスが新たな移動手段として有効ではないかと考えているところでございますが、国におきましては、数種類の自動運転車両を使用し、全国各地で実施している短期的、長期的な実証実験から得ましたデータや、利用者などへのアンケート調査の結果を、さまざまな角度から分析し、今後、その方向性が示されるものと考えてございます。

本市といたしましては、これら国の動向や今後の自動運転車両などの技術進歩、法律の整備状況などを慎重に見きわめつつ、自動運転サービスを導入することがより市民の利便性向上につながるものとなるよう、引き続き、国、県、事業者及び地域等と連携を密にし、検討してまいりたいと考えてございます。

○成井小太郎議長 市民生活部長。

〔鈴木淳市民生活部長 登壇〕

○鈴木淳市民生活部長 交通安全対策についてのご質問にお答えいたします。

1点目及び2点目の衝突被害軽減ブレーキつき車両購入補助についてでございますが、本市では高齢運転者による踏み間違い事故が社会問題となっていることから、高齢者の交通事故防止及び子どもの安全向上を図り、市民の安全、安心に資することを目的に、本年10月より市内に住所を有する75歳以上の高齢運転者に、急発進制御装置の購入、設置に対する補助制度を開始したばかりであること、また、国におきまして、衝突被害軽減ブレーキなどを備えた安全運転サガ

ート車購入の補助制度が作られる予定であることから、補助の考えはございません。

3点目の急発進制御装置を設置する車両の多くは古い自動車が多く、長期間乗れないではないかのご質問でございますが、装置を設置する車両が必ずしも古い車両とは限らず、今後も乗り続けるために設置されるものと考えております。

4点目の補助対象年齢を75歳以上とした件についてのご質問でございますが、公益財団法人交通事故総合分析センターがまとめたアクセルの踏み間違い事故を分析した統計によりますと、高齢運転の運転者のうち、特に75歳以上の割合が高くなっておりますことから、75歳以上としたものでございます。

○成井小太郎議長 教育長。

〔石川八千代教育長 登壇〕

○石川八千代教育長 峰山中学校区の小学校の統廃合についての4点のご質問にお答えいたします。

まず1点目、市の基本方針として、統合校の場所を佐竹小学校とした理由であります。平成30年10月に改定した学校施設整備計画において、本市における学校の適正規模について、1学級、おおむね20人程度以上とし、複式学級はできるだけ避け、計画的に学校統廃合を考えていくとしているところでございます。

従いまして、峰山中学校区の小学校の学校統合を考えた場合、学校の適正規模を確保する観点から、西小沢小学校、幸久小学校、佐竹小学校の3校による同時の統合を進めていくことが、教育上、最も効果が期待されるものと判断しております。

これまで学校区ごとに開催してきました統合に係る懇談会等において、統合校の位置については、保護者や地域の皆様方からたくさんのご意見やご要望をいただいているところでございますが、これら3校の小学校による同時の統合を進めるに当たりましては、統合を対象とする学校区の既存施設の活用を含め、学校施設の規模、教室数や防災、安全面、通学環境等を総合的に検討した結果、佐竹小学校を統合校の設置場所とする考えに至ったところでございます。

次に、2つ目の質問、統合した場合の通学における安全対策及び通学方法についてのご質問にお答えいたします。

まず、安全対策についてですが、各学校では、新しい学区の安全マップの作成や不審者対応訓練、集団下校等を実施するなど、今後も引き続き、安全な登下校について児童生徒への指導を徹底してまいります。これに加え、登録をいただいております地域子ども安全ボランティアや保護者による見守り活動の推進を図るほか、青色防犯パトロールなどの自警団の方々に対し見守り活動の協力を働きかけるなど、児童の通学に対しより一層の安全対策を図ってまいりたいと考えております。

次に、通学方法についてでございますが、統合により通学が遠距離になる児童の通学方法については、児童の安全性、通学時間の短縮、身体的負担の軽減等を配慮し、これまでの統合校と同じように、公共交通（路線バス）を利用した通学を考えております。運行経路等につきましては、公共交通施策を担当する所管課に検討を依頼し、ともに作業を進めていく考えでございます。

3つ目の質問、閉校になる学校施設についてはどのようにその後の利活用促進を図っていくのかについてであります。閉校後の利活用につきましては、利活用に係る担当所管課と連携を図りながら、市が定める基本方針のもと、地域の皆様のご意見やご要望等に十分配慮しながら、地域の活性化や雇用の場の確保等、市の重要施策の方向性に沿った利活用方策の検討を図ってまいりたいと考えております。

最後に、4点目、閉校後の体育館利用に係るご質問についてでございますが、地域の活性化やスポーツ団体等のスポーツの振興を図る観点から、閉校後におきましても、これまでの施設と同じように利活用が決定し、体育館として利用できなくなるまでは、一定の条件のもと利用できるよう対応してまいりたいと考えております。また、佐竹小学校の体育館を利用することになった場合につきましては、できるだけスムーズに移行できるよう、既に利用している団体との調整を図ってまいりたいと考えております。

最後に、佐竹小学校の駐車場に係るご質問についてでございますが、これまでの統合に係る懇談会等において、体育館利用時に限らず、学校統合となった場合には駐車場が狭いとのことのご意見も出されておりますことから、今後、担当所管課と連携を図りながら検討してまいりたいと考えております。

○成井小太郎議長 森山議員。

〔1番 森山一政議員 質問者席へ〕

○1番（森山一政議員） 第1回目の答弁、ありがとうございました。

それでは、2回目の質問をいたします。防災対策についてです。

2の災害、防災の情報発信の件ですが、情報伝達手段として、防災行政無線のデジタルの整備を策定していると言っておりました。進捗状況内容をお伺いいたします。

○成井小太郎議長 総務部長。

○綿引誠二総務部長 ただいまのご質問にお答えいたします。

防災行政無線整備の進捗状況でございますが、今年度は屋外スピーカーの伝達範囲を調査しながら、デジタル化への実施設計を行っているところでございます。今後の見通しでございますが、当初計画では7年間の事業としておりまして、実施設計完了後、基地局の整備、新たな屋外スピーカーの設置の後、各世帯の戸別受信機の更新作業を順次行うこととしております。

○成井小太郎議長 森山議員。

○1番（森山一政議員） ありがとうございました。理解いたしました。

次に、自動運転サービスについてですが、2年前、道の駅で実証実験が行われて、今年の6月にも水府の高倉地区で自動運転サービス実証実験が行われました。人口減少の進む地域の公共交通網は縮小しております。過疎地域高齢化が進んでいる中山間地域において、地域住民の足になります。これからの動向、自動車の技術の進歩状況を踏まえながら、夢のあることで現実になれば素晴らしい地域になります。期待しております。要望で終わりたいと思います。

次に、交通安全対策についてです。急発進制御装置の補助について、2回目の質問をいたします。

高齢者向けに、65歳以上の方に車両補助をしている自治体があります。香川県では先進安全自動車に2016年から補助しており、2014年暮れから、運転免許証の自主返納を促す優遇制度を設けたことで、当時、車が必要なので免許を返したくても返せないとのことで、どうしても必要なら安全な車に乗りかえてもらおうという考えで、また、東京の檜原村では、人口減少、高齢化率が高く、他の自治体とは別格ではありますが上限50万円の補助もしております。

県内では、10年前と比べると、高齢者の免許保持人口は1.7倍に増えているようです。

そこで、急発進制御装置の安全性とはどうなっているのか、お伺いいたします。

○成井小太郎議長 市民生活部長。

○鈴木淳市民生活部長 ただいまのご質問にお答えいたします。

急発進制御装置は、アクセル信号を監視し、アクセルペダルが急激に踏み込まれたときに、急発進を制御するもので、設置した車両の安全性を高めるものと考えております。

○成井小太郎議長 森山議員。

○1番（森山一政議員） はい、理解いたしました。

次に、どのような車両に取り付けられるのか調べたデータと内容についてお伺いいたします。

○成井小太郎議長 市民生活部長。

○鈴木淳市民生活部長 メーカー、車種、年式にもよりますけれども、電子制御アクセル車には取り付け可能と認識しております。

○成井小太郎議長 森山議員。

○1番（森山一政議員） おおむね理解いたしました。

次に、75歳以上で免許証の保有者、また車を運転している人数は何人いるのか調べていると思いますので、その件についてお伺いいたします。

○成井小太郎議長 市民生活部長。

○鈴木淳市民生活部長 運転しているかどうかまでは確認できませんけれども、本年10月末現在のデータではございますが、75歳以上の運転免許保有者は4,334人でございます。

○成井小太郎議長 森山議員。

○1番（森山一政議員） はい、理解いたしました。

1番よいベストな内容で活用していただければと思います。よろしくお伺いいたします。

次に、峰山中学校区の統合について、2回目の質問をいたします。2の通学方法について再度質問をいたします。

統合により通学が遠距離になる児童の通学方法については、これまでの統合校と同じように、公共交通を利用するとのことで、公共交通を所管する担当所管課と作業を進めていくとの答弁でしたが、どのように作業を進めていくのか、お伺いいたします。

○成井小太郎議長 教育長。

○石川八千代教育長 ただいまのご質問にお答えいたします。

通学方法については、保護者の方々からいろいろとご意見をちょうだいしているところでございます。令和4年4月の統合に向け、いつごろまでに何をしなければならないのか、またどのよ

うな形で通学バスを利用していくことになるのかなど、保護者の方々に安心してもらえるよう、丁寧に説明をしていく必要があると考えております。

現在、公共交通を利用した通学方法の検討といたしましては、当該学区内の小学校在籍児童と、これから就学する予定の未就学児の居住地を地図上に落とし、当下校時の安全性や利便性を考慮した運行ルートやバス停の位置などについて、公共交通を担当する所管課及びバス事業者とともに検討を進めているところでございます。今後も引き続き、公共交通を担当する所管課やバス事業者と連携を図り、通学に伴う児童の安全確保と負担の軽減を図ることを念頭に、通学方法の検討を進めてまいりたいと考えております。

○成井小太郎議長 森山議員。

○1番（森山一政議員） 理解いたしました。地域の方々が心配しております。引き続き、丁寧な対応、説明をよろしく願いいたします。ありがとうございました。

これで一般質問を終わります。